

地方行政サービス改革の取組状況等(平成30年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名
190004	山梨県

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】
			全国(都道府県)委託率
本庁舎の清掃			100.0%
本庁舎の夜間警備			100.0%
案内・受付			100.0%
電話交換			92.1%
公用車運転			93.5%
学校給食(調理)			97.8%
学校給食(運搬)			100.0%
学校用務員事務	○	退職不補充による非常勤化の推進	38.1%
水道メーター検針			100.0%
道路維持補修・清掃等			100.0%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%
ホームページ作成・運営			100.0%
調査・集計			100.0%

※平成30年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐配置している事に対する考え方	【参考】
							全国(都道府県)委託率
体育館	5	5	100.0%		0		95.3%
競技場(野球場、テニスコート等)	7	7	100.0%		0		92.4%
プール	4	4	100.0%		0		93.6%
海水浴場	0	0			0		57.1%
宿泊休養施設(ホテル、温泉宿舎等)	0	0			0		93.1%
休養施設(公衆浴場、湯・山の家等)	1	1	100.0%		0		96.3%
キャンプ場等	3	3	100.0%		0		96.8%
産業情報提供施設	0	0			0		53.1%
展示場施設、見本市施設	1	1	100.0%		0		97.5%
開放型研究施設等	0	0			0		26.9%
大規模公園	11	11	100.0%		0		87.7%
公営住宅	92	13	14.1%	公営住宅法に基づく公営住宅については、管理代行(同法第47条)による方が、指定管理者による場合には委託できない事柄についても代行が可能であり、県の行政事務の軽減を図ることができる。	0		67.1%
駐車場	1	1	100.0%		0		87.2%
大規模公園、斎場等	0	0			0		100.0%
図書館	1	1	100.0%		1	図書館の貸出業務(非収益性業務)については直営。	12.9%
博物館(美術館、科学館、歴史館、動物園等)	10	8	80.0%	指定管理者制度を導入した場合、長期計画に基づく専門人材の育成が困難であったり、短期の取組が偏重され、直ぐに収益に結びつけない業務(調査研究等)が軽視される恐れがあるため。	4	当該施設は、管理部門については指定管理者制度を導入しているが、調査研究や企画展の実施など収益に結びつかない業務は直営で実施。	50.0%
公民館、市民会館	0	0			0		0.0%
文化会館	3	3	100.0%		0		92.2%
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	5	4	80.0%	指定管理者制度を導入した場合、長期計画に基づく専門人材の育成が困難であったり、短期の取組が偏重され、直ぐに収益に結びつけない業務(教育普及事業等)が軽視される恐れがあるため。	1	当該施設は、考古博物館(直営施設)の教育普及事業を実施するための施設であり、安定的に高いサービスを提供する必要がある。指定管理者制度を導入した場合、長期計画に基づく専門人材の育成が困難である。	67.7%
特別養護老人ホーム	0	0			0		100.0%
介護支援センター	0	0			0		100.0%
福祉・保健センター	5	5	100.0%		0		71.4%
児童クラブ、学童館等	0	0			0		85.7%

(3)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	対象部局				対象業務				【参考】	
実施済	委託予定無し	首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計	全国(都道府県)実施率	委託率
○		○	○	○		○	○		○	97.9%	78.7%

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況		業務改革効果	
------	--	--------	--

(4)自治体情報システムのクラウド化

実施状況	実施時期	自治体クラウドへの移行時期	【参考】	
			実施率(都道府県)	単独クラウド
実施済			0.0%	34.0%
実施予定				
検討中				
未実施	○			

実施しない理由
自治体クラウドに関して、市町村と情報システムを共同して利用することは業務プロセスの違いから困難であるため、実施していない。なお、山梨県情報システム最適化計画に基づき、従来ハードウェア(サーバ)等に設置されていた情報システムについて、コスト削減、運用管理の強化などを目的とし、サーバの統合を優先している。

(5)公共施設等総合管理計画

策定済	○	策定予定		策定予定時期	
-----	---	------	--	--------	--

【参考】

策定割合(全国(都道府県))	100.0%
----------------	--------

(6)地方公会計の整備

統一的な基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)

作成済	○	作成予定		作成完了予定年度	
-----	---	------	--	----------	--

【参考】

作成割合(全国(都道府県))	87.2%
----------------	-------

(注1)統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。
(注2)「作成済」の※印は、平成29年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により平成30年度中に財務書類の作成を行う団体